

事由発生から2年以内の
申請が必要です

総合(慶弔)共済 証 明 書 (兼組合共済届)

山形

生活協同組合御中
田川建設労働組合御中

に添付する個人情報(要配慮個人情報)は、本組合の業務に必要と認められる限り、その目的範囲内において、適正に取扱い、漏えい、滅失、毀損その他の不当な取扱いを防止し、かつ、関係法令等に基づき厳格に管理を行います。また、本組合は、関係法令等に基づき、個人情報の取扱いに関する方針、方針の実施状況、個人情報の取扱いに関する苦情の処理状況等について、定期的に公表を行います。

印鑑を忘れずに
(シャチハタは不可)

本組合は、関係法令等に基づき、個人情報の取扱いに関する方針、方針の実施状況、個人情報の取扱いに関する苦情の処理状況等について、定期的に公表を行います。

フリガナ	タガワ ケンタ		生 年 月 日
組合員氏名	(自署) 田川 健太	(印)	(西暦) 19・20 71 年 1 月 13 日
自宅TEL	023 5 -(22)- 2832	携帯TEL	090-◇◇◇◇-◇◇◇◇

共済金の種類	証 明 内 容		
家 族 死亡弔慰金 (12・13・14)	該 当 者 氏 名		生 年 月 日
	フリガナ	タガワ ケンイチロウ	(西暦) 19・20 41 年 1 月 4 日
	氏 名	田川 健一郎	性 別 1.男 2.女
	組合員(契約者)との続柄(該当するものに○をつけてください。)		死 亡 年 月 日
	父母(配偶者の父母含む) 配偶者 子(妊娠7か月以上の死産含む) 同居家族(組合員の)		(西暦) 20 21 年 3 月 1 日

◎家族死亡弔慰金を申請するときは、

「死亡を確認できるもの」(死亡診断書、除籍後の戸籍謄本等(コピー可))の添付が必要です。

「死亡を確認できるもの」(死亡診断書、除籍後の戸籍謄本等(コピー可))がある場合は、下記の支部分会長印は不要ですが、証明書類をご準備頂けない場合は支部分会長印が必ず必要となります。

- ◆父母又は子が別世帯でも申請できます。
- ◆父母とは、組合員と配偶者の実父母、養父母も含まれます。
- ◆子とは、組合員の実子・養子・継子及びこれらの配偶者も含まれます。
- ◆配偶者及び子死亡の場合は、高額となりますので事前に組合にご一報ください。

任意加入者が死亡の場合は<<別用紙での申請も必要になります>>

〔死亡者が建設国保加入者の場合は下記の書類等も必要です〕

- ・死亡診断書
- ・死亡者の建設国保資格確認書又は資格情報のお知らせ
- ・個人番号(組合員・死亡者分)・印鑑

組合員の 子の 入学祝金	フリガナ		学校名
	子の氏名	「死亡を確認できるもの」(死亡診断書、除籍後の戸籍謄本等(コピー可)) がある場合は、下記の支部分会長印は不要ですが、証明書類をご準備頂 けない場合は支部分会長印が必ず必要となります。	
	生年月日		
備考			

上記の共済金請求に該当する事由があったことを証明します。

20 年 月 日

支 部
分会名

支部分会長
氏 名

(印)

20 年 月 日

県番号
06

団体番号
08018

組合員番号

田川建設労働組合
執行委員長

(印)